

(認知症対応型通所介護)

利用料

お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

自己負担額は、介護保険負担割合証に基づく利用者負担割合に応じた額となります。

(1) 介護保険対象分

ア 基本サービス料金

区分・内容	認知症対応型通所介護 1日(回)あたりの料金				
	3～4時間 未満	4～5時間 未満	5～6時間 未満	6～7時間 未満	7～8時間 未満
要介護1	5,994 円	6,282 円	9,468 円	9,712 円	10,977 円
要介護2	6,593 円	6,915 円	10,489 円	10,755 円	12,176 円
要介護3	7,215 円	7,559 円	11,488 円	11,777 円	13,364 円
要介護4	7,825 円	8,191 円	12,509 円	12,831 円	14,563 円
要介護5	8,424 円	8,824 円	13,530 円	13,875 円	15,762 円

(1割負担の方)

区分・内容	自己負担額 (1割)				
	3～4時間 未満	4～5時間 未満	5～6時間 未満	6～7時間 未満	7～8時間 未満
要介護1	600 円	629 円	947 円	972 円	1,098 円
要介護2	660 円	691 円	1,049 円	1,076 円	1,218 円
要介護3	722 円	756 円	1,149 円	1,178 円	1,337 円
要介護4	783 円	820 円	1,251 円	1,284 円	1,457 円
要介護5	843 円	883 円	1,353 円	1,388 円	1,577 円

(2割負担の方)

区分・内容	自己負担額 (2割)				
	3～4時間 未満	4～5時間 未満	5～6時間 未満	6～7時間 未満	7～8時間 未満
要介護1	1,199円	1,257円	1,89円	1,943円	2,196円
要介護2	1,319円	1,383円	2,098円	2,151円	2,436円
要介護3	1,443円	1,512円	2,298円	2,356円	2,673円
要介護4	1,565円	1,639円	2,502円	2,567円	2,913円
要介護5	1,685円	1,765円	2,706円	2,775円	3,153円

(3割負担の方)

区分・内容	自己負担額 (3割)				
	3～4時間 未満	4～5時間 未満	5～6時間 未満	6～7時間 未満	7～8時間 未満
要介護1	1,799円	1,885円	2,841円	2,914円	3,294円
要介護2	1,978円	2,075円	3,147円	3,227円	3,653円
要介護3	2,165円	2,268円	3,447円	3,534円	4,010円
要介護4	2,348円	2,458円	3,753円	3,850円	4,369円
要介護5	2,528円	2,648円	4,059円	4,163円	4,729円

## 2、各種加算料金

加算項目	内容	1日(回)あたりの料金	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)
入浴介助加算	施設の浴槽を利用して、介助入浴を提供する場合	555円	56円	111円	167円
個別機能訓練加算	機能訓練指導員等が個別機能訓練計画を作成し、これに基づくサービスの提供を実施する場合	299円	30円	60円	90円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) イ	介護職員の総数のうち、介護福祉士が50%以上配置されている場合	199円	20円	40円	60円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算の見込み額を上回る賃金改善に関する計画を策定し、実施する場合	該当するア～ウの合計単位数に1000分の104を乗じて得た単位数に地域区分単価を乗じて得た額	左記の料金の1割	左記の料金の2割	左記の料金の3割
介護職員処遇特定改善加算(Ⅰ)	所定の要件に沿った賃金改善に関する計画を策定し、実施する場合	該当するア、イの合計単位数に1000分の12を乗じて得た単位数に地域区分単価を乗じて得た額	左記の料金の1割	左記の料金の2割	左記の料金の3割

※1) 介護支援専門員が作成するサービス提供票に基づき請求させていただきます。

※2) 料金は、介護保険法に基づき算出いたします。

※3) 送迎を行わない場合は、片道につき53円(2割負担の方105円、3割負担の方157円)減算になります。

## (2) 全額自己負担分

・昼食材料費	1食あたり	648円
・おやつ材料費	1食あたり	50円
・活動材料費	材料費の実費	
・コピー代	1枚につき	10円
	(両面コピーの場合は1枚につき20円)	

※ 当日、早退等の理由により、食事提供のサービスを受けなかった場合にも、昼食材料費及びおやつ材料費として、698円を徴収させていただきますので、ご了承ください。

※ なお、紙おむつ・紙パンツ・パット等を使用の方は、ご持参ください。